

親族後見人の皆様へ

# 座間市成年後見利用促進センター のご案内



## 後見活動の疑問やお悩み、ご相談ください

座間市成年後見利用促進センター（成年後見制度利用促進基本計画に基づく中核機関）では、ご親族の成年後見人・保佐人・補助人をされている方、成年後見人等になる予定の方、任意後見契約を結んでいる方々を支援します。



### <センター相談員による相談受付>

受付時間：平日 9:00～17:00（年末年始を除く）

第3・第4月曜日（祝日の場合はその翌日も）は休日です。  
ただし、同じ週の土曜日は開所します。詳しくは事前にセンターにお問い合わせいただくか、ホームページにてご確認ください。

受付方法：電話、メール、来所、訪問

費用：無料

対象：ご本人または成年後見人等が座間市民の方

※ 相談員が不在の場合があります。来所の際は事前にお電話ください。

～ご相談・お問い合わせはお気軽にどうぞ！～

## 座間市成年後見利用促進センター

（運営：社会福祉法人座間市社会福祉協議会）



〒252-0011 神奈川県座間市相武台1-47-1 座間市立市民体育館（スカイアリーナ座間）

電話 046-259-7451 ファクス 046-266-2009 メール kouken@zamashakyo.jp

ホームページ <https://www.zamashakyo.jp/consultation/座間市成年後見利用促進センター/>

## < 専門職相談会(無料) >

家庭裁判所に提出する書類、財産管理等どうすればいい？

親族の後見人になったけれど...

後見人に選任されたけれど、気をつけなければいけないことは？

監督人が選任されたけれど何をする人？何か相談してもいい？



同意権・取消権が付いたけれど、実際、どうやって使うの？

専門職(弁護士・司法書士・行政書士・社会福祉士・税理士)が  
後見活動や事務に関する疑問にお答えします

対 象: 座間市内在住の方(ご本人、ご家族、支援関係者等)

日 程: 毎月2回、水曜日(下表のとおり)

時 間: 1回45分(各日2組) ①13:30~14:15、②14:30~15:15

場 所: 市役所ほか ※各回、会場が異なります。ご予約の際にご案内します。

予約等: 事前予約制(無料)

センター相談員がお話をうかがい、専門職相談につなぎます

## < 令和6年度 専門職相談会日程 >

日程	専門職種	日程	専門職種
4月17日(水)	弁護士	4月24日(水)	弁護士
5月22日(水)	司法書士	5月29日(水)	行政書士
6月19日(水)	弁護士	6月26日(水)	税理士
7月17日(水)	司法書士	7月24日(水)	行政書士
8月21日(水)	弁護士	8月28日(水)	社会福祉士
9月18日(水)	司法書士	9月25日(水)	行政書士
10月16日(水)	弁護士	10月23日(水)	税理士
11月20日(水)	司法書士	11月27日(水)	行政書士
12月18日(水)	弁護士	12月25日(水)	社会福祉士
1月15日(水)	司法書士	1月22日(水)	行政書士
2月19日(水)	弁護士	2月26日(水)	弁護士
3月19日(水)	司法書士	3月26日(水)	行政書士

※令和6年4月1日現在